

時の話題

血液の話題(3) (セカンドオピニオンとは?)

医療法人 幸良会 シーピーシークリニック
武元良整

新聞その他でよく見かけるようになってきた話題です。一言で言うと、主治医以外の専門医から治療選択肢について意見を聞くことです。医師の側から、ドクターショッピングと誤解される場合もありますが、決してそうではありません。

たとえば、先月号のように白血病は抗がん剤だけでもなおるか?という質問などへの対応が目的です。転院や医療訴訟目的での相談外来ではありません。病気に悩んでおられる方が自己決定権を行使できるように手助けする事です。

医療に於ける「自己決定権とは」

自己決定権は基本的人権の1つと考えられています。たとえば、服装・髪型などの生活観、結婚など家族問題そして生命・健康など医療に関するものなどに自己決定権があります。

一般的に医療行為は以下の3つの場合に施行されます。1)医学的適応があり、2)医療技術が正当で、3)説明と同意(インフォームドコンセント)がある。ところが、具体的には、痛みが強くて(適応がある)説明に納得できなければ(同意がない)医療行為は成り立ちません。つまり、

医療における自己決定権とは十分な治療に関しての説明を理解したうえで、自己の人生の目標や価値観に従う事をお互いが容認することを意味します。その後の結果には自己責任を負うこととなります。

セカンドオピニオンの利点

保険医新聞によると(文献1.)4つの利点があります。まず1.相談者は統計上、元の主治医へ帰っていく。2.他の医師の意見で誤診を防げる。3.紹介した医師や患者との対話で医師としての生涯学習が可能。4.医師としての専門性が高まる。さらに、医師や病院間の壁がなくなり、相談者にとって、もっとも適した医療が何かと見いだせる。そしてセカンドオピニオンを受けた方が満足感、安心感をもってくれることで医師も報われると結んでいます。

セカンドオピニオン外来

鹿児島市医師会病院では、平成17年4月から、セカンドオピニオン外来(造血細胞移植)を開始しました(図1.)。現在は造血幹細胞移植に関する相談のみです。どうぞ、ご利用下さい。

セカンドオピニオン

鹿児島市医師会病院ではセカンドオピニオン外来を開始しました

セカンドオピニオンとは

主治医以外の専門医から治療選択肢について意見を聞くことです。鹿児島市医師会病院では、他院で治療を受けている方に、複数の治療法を提供することで、ご自身が納得できる治療法を選択できるように（*ことば：自己決定権の行使）、平成17年4月から、セカンドオピニオン外来（造血細胞移植）を開始しました。

対象となる疾患は

1. 白血病
2. 悪性リンパ腫
3. 多発性骨髄腫
4. 再生不良性貧血
5. 骨髄異形成症候群
6. その他の移植適応疾患

（**資料：白血病と言われたら）

ご注意

1. 新たな診察や検査等はいりませんので、あらかじめご了承ください。
2. 以下の方は対象となりません。
 - A. 主治医から病名を告げられていない方
 - B. 主治医からの紹介状がない方
 - C. 転院を目的とされる方
 - D. 自己決定権を行使する意思のない方
 - E. 訴訟目的での受診

診察について

1. 主治医へのご返事内容を診察後にご本人へもお渡し致します。
2. 診察・相談をご希望される際は下記を参考にご連絡ください。

【相談窓口】 鹿児島市医師会病院 セカンドオピニオン外来

【電話予約】 099-254-1125 内線223 また

は227

【相談日時】 毎週火曜日、午後2時から5時まで

※相談時間は1時間以内

<http://www.minc.ne.jp/kasiihp>

！ ご来院はご本人を含めて3名以内でお願いします。

！ 鹿児島市医師会病院は、紹介外来型病院として指定を受けていますので、主治医の紹介状が必要です。

参考

*ことば《自己決定権の行使》

たとえば、虫歯が痛いと言っただけで、あなたは歯科医を受診するように周囲の人から勧められるだろう。

しかし、自分の判断で行かない事も選択できる。この場合、痛みとその後には及ばされるであろう自分への影響については自己責任が生じる。このように、自分の事だから、他人に迷惑をかけない限り、決定の権利はあなたにある。

自己決定権とも愚行権とも言う。そして、その選択に責任を負うのもまたあなたである。

**資料《白血病と言われたら》

「白血病と言われたら」一部500円。

全国骨髄バンク推進連絡協議会 小冊子編集委員会発行

TEL: 03-3356-8217

！ 鹿児島市医師会病院にあり、直接個人注文も出来ます。

執筆者は総勢24名の第一線の医師。ボランティアとして寄稿いただいております。病気と治療法の解説が14篇あります。

移植認定病院の紹介がしてあります。

図1.

文献

1. 主張“セカンドオピニオン”鹿児島保険医新聞 2004年9月15日 第141号 2ページ、

発行所・鹿児島保険医協会

【次回：血液がんと知らされて？】